

- ◆主催：「マイクロプラスチックストーリー」福島上映実行委員会
- ◆委員長：高橋智明
- ◆事務局連絡先：090-6399-1329(松崎)

「マイクロプラスチックストーリー」福島上映会

プラスチック汚染問題解決に立ち上がった、
ブルックリンの小学生が実践する変革のレシピ！



「マイクロプラスチックストーリー」HP より

- 「マイクロプラスチックストーリー」上映……場所：フォーラム福島にて

日時：6月2日(金)～6月15日(木)

- 上映後トーク・イベント(およそ60分)……6月4日(日)、6月11日(日)

PR 特設ブース◎福島南高校「SMILE」活動(クリアファイル回収・リサイクル活動)

◎福島大学「Refill ふくしま」活動(給水スポットネットワーク) など

◆ 上映の趣旨

ドキュメンタリー映画「マイクロプラスチック・ストーリー」はニューヨークの小学5年生の子どもたちが主人公。自らの地域のプラスチックゴミ問題について調査する中で、そのゴミが地球環境を汚染していることに気づきます。そして自分たちの未来のために行動を起こしていく姿が描かれています。

気候変動、環境汚染、新型コロナなど、ますます複雑になっていく世界を生き延びていかなければならない今の子どもたち。自ら問題を探求し、「自分たちの行動が社会を変えていく力になる！」と勇気を与えてくれる映画です。

また、地域のNPO団体や研究機関が小学校教育の現場と連携し、地域課題に取り組む子どもたちのサポートする姿は、現代の学校教育現場の先生方にかかる負担軽減の大きなヒントになることでしょう。

福島県は2020年度の一般ゴミリサイクル率が全国ワースト1位という不名誉な1位を獲得してしまいました。県民全体が資源物の分別に課題を有しています。SDGsの実現が叫ばれる中、一人一人の小さな取り組みの積み重ねが求められています。その最初の一步のきっかけとなりますよう、この「マイクロプラスチック・ストーリー」(公式サイト：<https://www.microplasticstory.org/>)の上映を企画いたしました。一人でも多くの方に観ていただき、環境問題解決の一助になるように努めます。また上映後のトークイベントなどによって、地域環境について意識の醸成と行動につなげます。

◆ 収支予算の概要

○収入予定

①チケット収入	(1,100円×300枚=330,000円)	330,000円
②販売収入	(イベント時の販売ブースなど10,000円)	10,000円
③協賛金収入	(5,000円×20口=100,000円)	100,000円
④寄付金収入	(10,000円)	10,000円
③手もと金	(「プラスチックの海」福島上映実行委員会から)	10,000円
合 計		460,000円

○支出予定

①映画前売券・チラシ印刷費+会場費	(1,000円×300枚)	300,000円
②イベント全体チラシ印刷費	(30,000円)	30,000円
③映画トーク・イベント謝金	(10,000円×6人)	60,000円
④南高校 SMILE 支援金	(10,000円)	10,000円
⑤福島大学 Refill ふくしま支援金	(10,000円)	10,000円
⑥通信費	(15,000円)	15,000円
⑦会議費	(5,000円)	5,000円
⑧事務費	(10,000円)	20,000円
⑨手数料	(5,000円)	5,000円
⑩予備費		5,000円
合 計		460,000円

◆ 名義後援申請団体

- ・ 福島県
- ・ 福島市
- ・ 伊達市
- ・ 桑折町
- ・ 国見町
- ・ 川俣町
- ・ 福島県教育委員会
- ・ 福島市教育委員会
- ・ 伊達市教育委員会
- ・ 桑折町教育委員会
- ・ 国見町教育委員会
- ・ 川俣町教育委員会

◆ 主催者名と役員

■主催者名：「マイクロプラスチックストーリー」福島上映実行委員会

□委員長・高橋智明：福島市上鳥渡字田中内前 16-1

□事務局・松崎敦子（事務局長）：福島市野田町 5-3-21-102

（携帯）090-6399-1329

（Email:atsuko393939-kumo@ab.auone-net.jp）

・安斎 ^{ゆか} 由（会計担当事務局員）：福島市泉字台 13-11

□監査役・松本 緑：福島市南向台 2-2-15

■ 昨年の実績

昨年も、同様に環境問題関連のドキュメンタリー映画の上映会を、実行委員会で開催いたしました。

■タイトル：プラスチックの海

■期間：2022年6月3日（金）～6月9日（木）まで

■場所：フォーラム福島

■動員数：約300人

■主催者：「プラスチックの海」福島上映実行委員会

■後援団体：福島県、福島市、福島市教育委員会

◆ 「マイクロプラスチックストーリー」福島上映実行委員会規約

(名称)

第1条 この会は、「マイクロプラスチックストーリー」福島上映実行委員会（以下、本会）と称する。

(所在地)

第2条 本会の所在地は、本会事務局長松崎敦子宅（福島県福島市野田町 5-3-21-102）に置く。

(目的)

第3条 本会は、「マイクロプラスチックストーリー」の上映を目的とし、付随する上映会事業を行うこととして、2023（令和5）年1月28日に設立する。

(活動・事業の種類)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために映画上映活動を行い次の事業を実施する。

- (1) ドキュメンタリー映画「マイクロプラスチックストーリー」の上映
- (2) その他、目的の達成に必要な活動

(会員)

第5条 本会の会員は、次の種類とする。

- (1) 実行委員は、この会の目的に賛同し入会した者とする。

(入会)

第6条 実行委員の入会については、特に条件を定めない。

(退会)

第7条 実行委員は、退会届を事務局に提出し任意に退会することができる。

2 実行委員本人が死亡したときは、退会したものとみなす。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 委員長1人 (2) 事務局長1人 (3) 会計担当事務局員1人 (4) 監査役1人

(選任)

第9条 役員は総会において、会員の中から選任する。

(職務)

第10条 委員長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 事務局長は、本会の事務等の実務の取りまとめを担当する。
- 3 会計担当事務局員は、本会の会計の実務、一般実務等を担当・補佐する。
- 4 監査役は、本会活動の監査にあたり、会に報告する。

(総会)

第11条 総会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員長・事務局長等の役員、予算・決算の承認、会の運営等、決議は多数決によって行われる。

(財産の管理)

第12条 事務局長は、会の財産を管理し、会に報告する責務を負う。会計の承認は、会員の討議を経て成立するものとする。

(財産の構成と非営利運用)

第13条 本会の財産は、チケット収入の一部、協賛金、寄付金等からなるものとし、非営利を目的として運用されるものとする。

附則

1 この会則は、2023（令和5）年2月25日から施行する。